

まち・ひと・しごと創生
第2期多気町総合戦略

令和3年2月策定
令和5年7月改定

多気町

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 はじめに | 1 |
| （1） 総合戦略策定の趣旨 | 1 |
| （2） 計画の位置付け | 2 |
| （3） 計画の期間 | 2 |
| 第2章 目指すべき将来像 | 3 |
| （1） 基本理念 | 3 |
| （2） 目標とする将来像 | 3 |
| （3） 将来人口の展望 | 3 |
| （4） 目標人口 | 6 |
| 第3章 将来像を実現するための基本戦略 | 8 |
| （1） 基本戦略と基本目標 | 8 |
| （2） 将来像の実現に向けた第2期の位置付けと取り組みの方向性 | 9 |
| 第4章 まち・ひと・しごと政策プラン | 12 |
| （1） ひとの創生プロジェクト | 12 |
| （2） しごとの創生プロジェクト | 14 |
| （3） まちの創生プロジェクト | 16 |
| 第5章 計画の推進 | 20 |
| （1） PDCAサイクル | 21 |
| （2） 推進体制 | 22 |
| （3） 進行管理スケジュール | 22 |

第1章はじめに

総合戦略策定の趣旨

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年には約1億人、2100年には7,500万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。

加えて、地方と東京圏との経済格差等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中や過密都市における出生率の低下を招き、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高くなっています。

このような課題に対し、現在、国及び地方公共団体では、人口減少に歯止めをかけ、地方の創生を目指す「まち・ひと・しごと創生」の取組が進められています。

平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、当該市町村の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならなくなりました。

本町は、このような背景のもと、人口減少の克服と地方創生を目指し、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立するために、「まち・ひと・しごと創生多気町総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を平成28年に策定しました。今回、第1期総合戦略の策定から5年が経過したことから、この間の町の取り組みや社会状況の変化等を踏まえて、内容を部分的に改訂し、新たに「まち・ひと・しごと創生第2期多気町総合戦略」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

策定にあたっての考え方

本計画の策定にあたっては、第1期の基本理念や目指すべき将来像は踏襲しながら、次の考え方に基づいて、計画期間における取り組みの方向性を定めています。

①最新のデータを踏まえた数値等の見直し

人口ビジョンの目標数値や基本目標におけるKPIなどについて、最新のデータや国や県の総合戦略の改訂内容を踏まえた見直しを行います。

②国の政策動向や社会状況の変化等を踏まえた取り組みの実施

基本戦略の実現に向けた各種の取り組みにおいて、国の第2期総合戦略において新たに追加された視点（Society5.0やSDGs）やデジタル田園都市国家構想などの最新の政策動向、新型コロナウイルスの蔓延などの社会状況の変化等も踏まえながら、柔軟に取り組みを実施していきます。

③個別計画との整合新規事業の反映

各政策分野で取り組んでいる個別計画と整合を図るとともに、計画期間中に本町で取り組みを検討している新規事業について、基本目標の具体的施策に位置付けて整理します。

計画の位置付け

本計画は、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」の目標人口と将来（2060年）の姿を見据え、その実現に必要な5年間の方策を示すものとなります。

本計画は、「“ええまち”づくりプラン（基本構想）」との整合を図り、リーディングプロジェクトとして取組を進めます。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度）の5年間とします。

第2章 目指すべき将来像

基本理念

本町のまちづくりの基本理念は、「住民と行政が共につくる安全なまち」、「環境にやさしい自然豊かなまち」、「地域の活力を生み出す産業のまち」、「安心した暮らしを支える福祉のまち」、「豊かな人を育てる教育文化のまち」、「地域を越えて人々が集う交流のまち」、そして「インフラの整った住みよいまち」です。

本計画においても、このまちづくりの基本理念のもと、本町の豊かな自然や、伊勢いも、柿などの豊富な食材、高校生レストランを生み出した若者の夢を実現する土壌など、本町で育まれた多気力を活かし、まち・ひと・しごと創生のプロジェクトを展開することで、人口減少の歯止めと地域経済の活性化に取り組みます。

目標とする将来像

本町の目標とする将来像は、「“ええまち”づくりプラン（基本構想）」におけるまちづくりの目標である『つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち” 多気町』とします。

つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち” 多気町

〔“ええまち”の定義〕

本町のまちづくりにおける7つの基本理念

- ①「住民とつくるまち」
- ②「環境にやさしいまち」
- ③「活力ある産業のまち」
- ④「すこやかに暮らせるまち」
- ⑤「心豊かな人を育むまち」
- ⑥「人々が集うまち」
- ⑦「インフラの整うまち」

これらが実現し、本町の豊かな自然や、伊勢いも、柿などの豊富な食材、高校生レストランを生み出した若者の夢を実現する土壌を活かしたまちづくりを行うこと

本計画においては、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、『“ええまち” 多気町』の実現を目指します。

将来人口の展望

平成28年に策定した「多気町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）の将来推計では、人口減少が進むと2060年時点には約1万人まで落ち込むことをお示ししました。

また、移住施策により、年間11人の転入者数が増加することで社会減対策を行うとともに、合計特殊出生率を2025年に1.9に2040年に2.07に引き上げるなど自然減の抑制のために必要な対策を講じることで、2060年には約11,500人の人口を確保することを見込んでいました。

その後5年が経過し、国や県の人口ビジョンの改訂を踏まえて、本町においても以下の通り試算の条件を見直します。

- ・自然減について合計特殊出生率を国の改訂内容を踏まえて以下の通り見直します。

- ①2030年までに2018年現在1.43の合計特殊出生率を希望出生率である1.80に引き上げます。

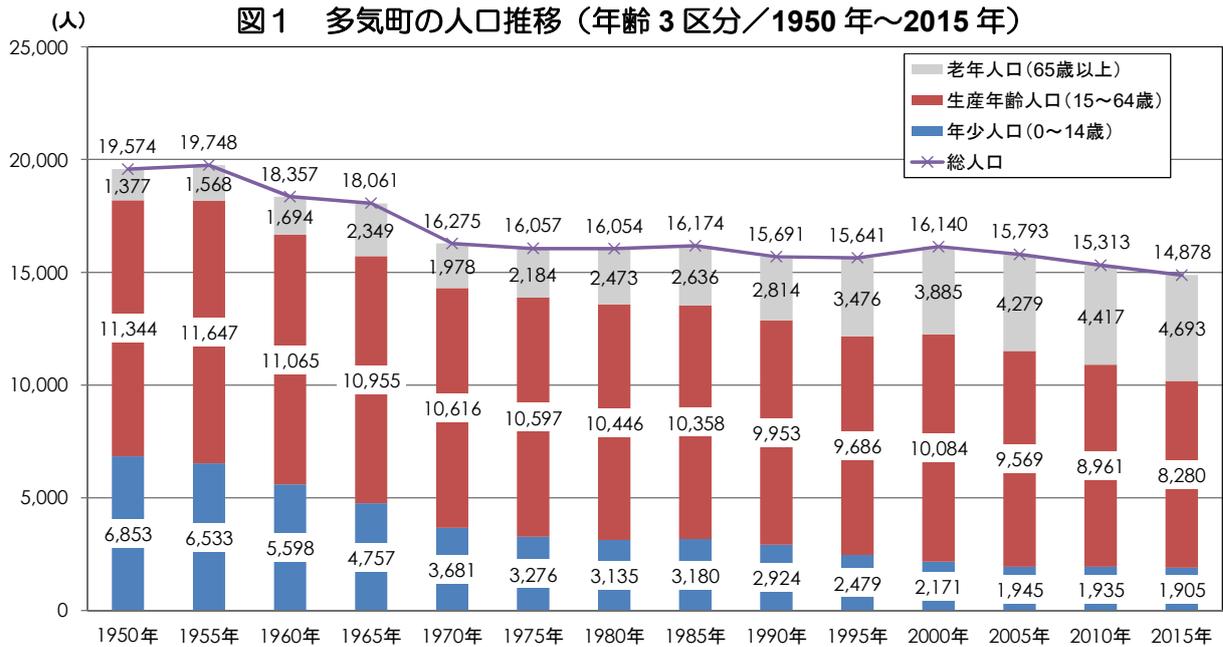
- ②2025年までに①の中間目標として、合計特殊出生率を1.60まで引き上げます。

- ③2031年以降は、人口置換水準である約2.1に引き上げ、その後安定化させる国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせます。

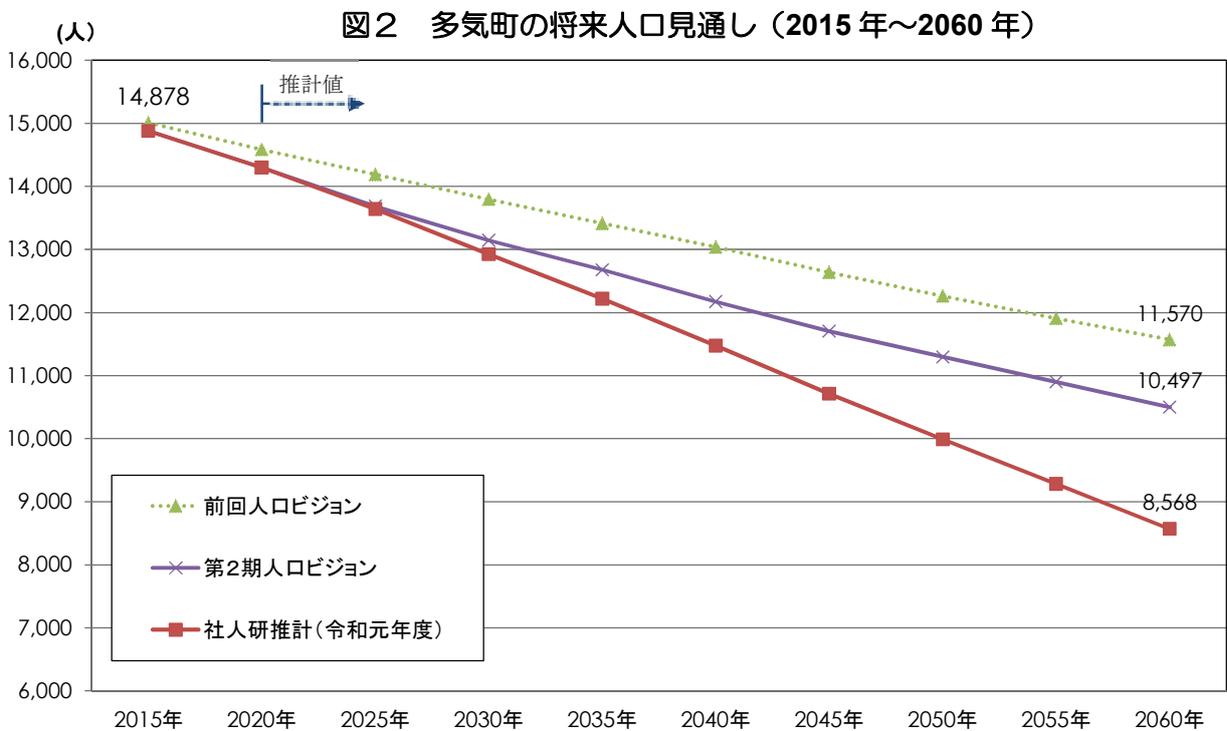
- ・社会減についてとして、転入者を増加させるための取り組みだけでなく転出者を減少させるための取り組みも重要であることから、以下の通り条件を見直します。

- ①転入者の増加だけでなく、転出者の抑制をも目標とします。

- ②2021年から2025年までの転出超過数の合計数を0まで抑制します。

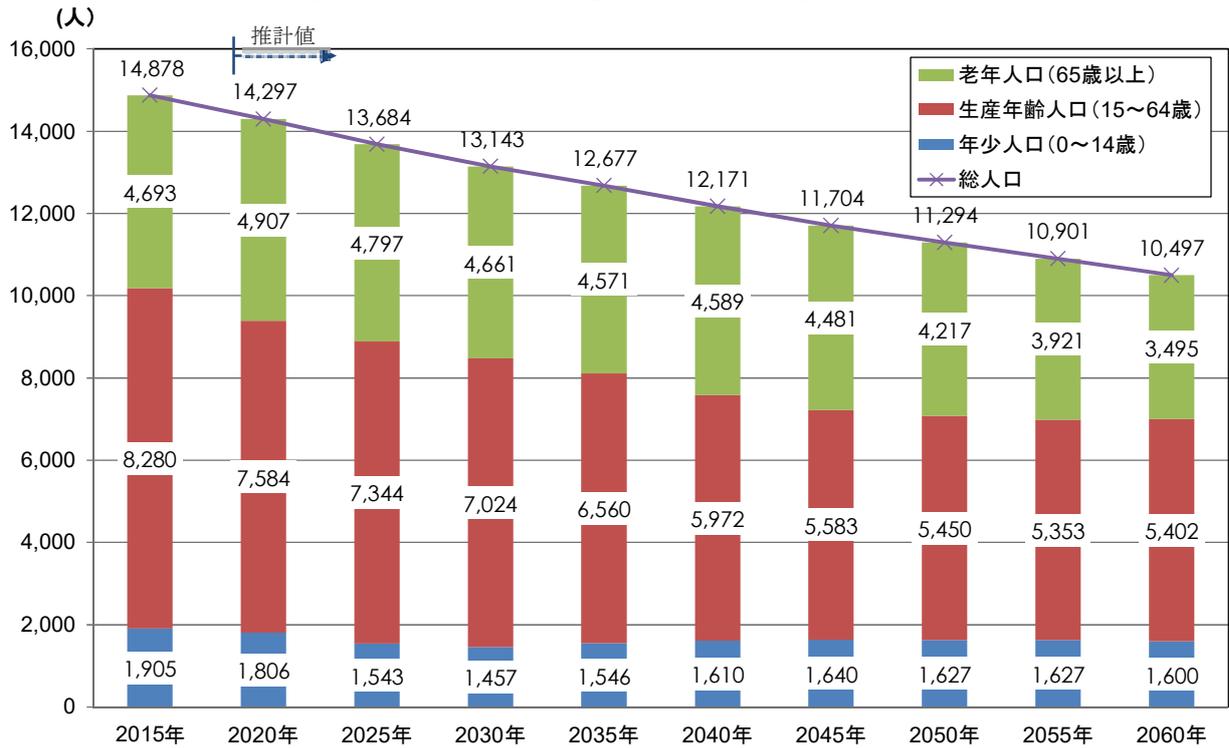


年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口は1950年の6,853人をピークに減少しています。老年人口は1950年の1,377人から増加しており、1990年には、老年人口が年少人口を上回っています。生産年齢人口は、1955年の11,647人をピークに減少を続けています。



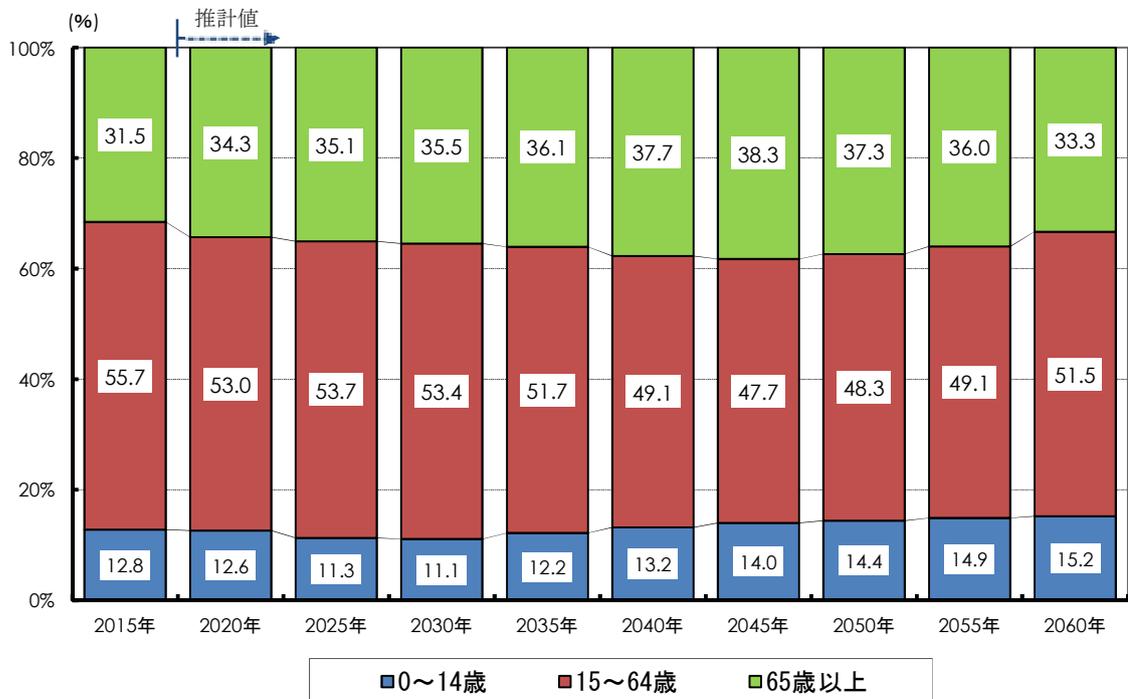
第2期人口ビジョンの将来人口見通しでは、2025年までは令和元年度の社人研推計とほぼ同じ推移をたどりますが、以降徐々に人口減少スピードが低下し、2060年には社人研推計+約1,900人まで下げ止まる想定です。

図3 多気町の将来人口見通し（年齢3区分／2015年～2060年）



第2期人口ビジョンの将来人口見通しについて年齢構成を見てみると、老年人口が2030年をピークに減少していくとともに、年少人口が2035年に1,457人で下げ止まり、徐々に回復していきます。

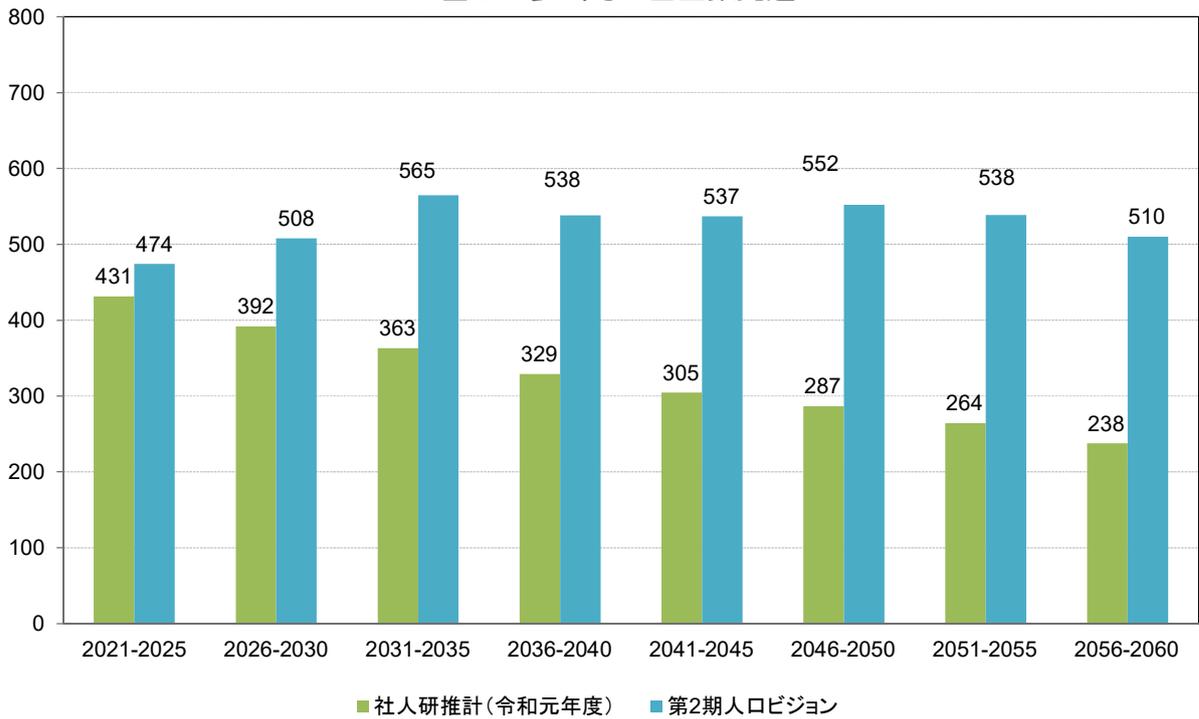
図4 多気町の将来人口見通し（年齢3区分構成比／2015年～2060年）



第2期人口ビジョンの将来人口見通しについて年齢構成比を見てみると、老年人口比率は2045年をピークに減少していきます。また、年少人口比が2030年を底に徐々に回復していくとともに、遅れて生産年齢人口比が2045年を底に下げ止まり、徐々に回復していきます。

(人)

図5 多気町の出生数見通し



第2期人口ビジョンにおける出生数は、2031年から2035年の565人をピークに微減と微増を繰り返し、500人前後で安定する見通しです。合計特殊出生率を早期に引き上げることで、令和元年度の社人研推計よりも、2060年時点で272人多く子どもが生まれることとなります。

目標人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、2060年に10,500人を目標とします。

第3章 将来像を実現するための基本戦略

基本戦略と基本目標

まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、『つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち” 多気町』の実現を目指します。

『つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち” 多気町』を目指すために、基本戦略のもと、4つの基本目標を定め、まち・ひと・しごと創生のプロジェクトを展開します。

「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」による基本戦略のもと、「まち」が支え、「ひと」「しごと」の好循環を図る、まち・ひと・しごと創生のプロジェクトを展開します。

①人、産業、企業の育成・支援の取り組み

多気町に暮らす「子ども世代」「若者世代」「大人・子育て世代」「シルバー世代」の支援や人材育成、農業の担い手や企業支援など、地域力を高める取り組みを実施します。

②地域資源、経営資源を活用した取り組み

豊かな自然環境や食材、地場産業、地元企業など地域資源、経営資源を活用した地

ひとの創生

- 安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出

しごとの創生

- 若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出

地域力を高め、「ひと」「しごと」の好循環を図る

「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」

- ①人、産業、企業の育成・支援の取り組み
- ②地域資源、経営資源を活用した取り組み

地域力を活用し
「まち」を支える

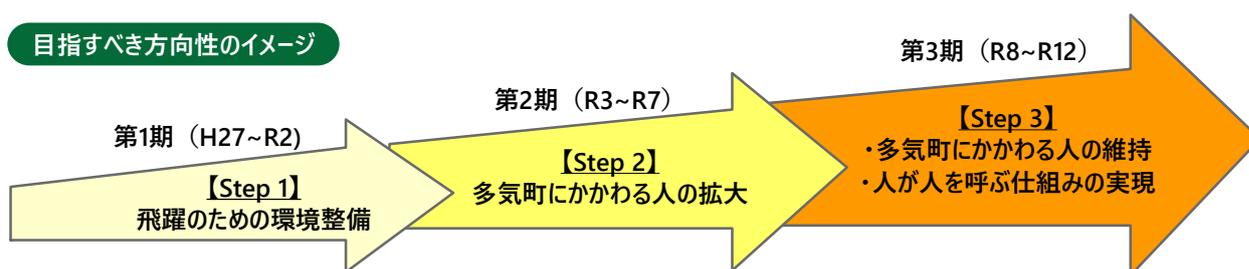
まちの創生

- 豊かな地域の食材を食し、誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」の暮らし環境の創出
- 高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出

将来像の実現に向けた第2期の位置付けと取り組みの方向性

第1期の総合戦略では、将来像の実現に向けて、「VISION」の開業に向けた準備や、企業誘致、子育て支援・教育支援等に取り組み、多気町がさらに飛躍するための環境整備に取り組んできました。特に企業誘致においては、8社の誘致に成功するなど目覚ましい成果を上げました。

第2期である本計画期間は、こうしたこれまでの取り組みを踏まえて、多気町に住む人、働く人、観光で訪れる人など、様々な形で「多気町にかかわる人」を拡大していく時期ととらえ、以下の取り組みの方向性に留意して各種施策を実行に移していきます。



(取り組みの方向性)

- 多気町がこれまで積み上げてきた成果やその要因を他の施策へ横展開を図るとともに、町外にアピールすることでさらに人が呼び込まれる正のスパイラル（人が人を呼ぶ仕組み）を実現します。
- 多気町に人を呼び込むための取り組みを、町外にアピールして移住や誘客につなげるだけでなく、町内にもアピールすることで、住民の満足度の向上と継続的な居住につなげていきます。
- 第3期の総合戦略を見据えて、拡大した「多気町にかかわる人」が満足し、継続して多気町にかかわってくれる（住み続けてくれる、働き続けてくれる、何回も訪れてくれる）環境整備に取り組めます。

基本目標 1

【ひとの創生プロジェクト】

安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる 子育て・教育環境の創出

出会いの機会づくり、妊娠から出産・子育て、教育に至る切れ目ない支援を行うなど、若い世代の人たちが安心して子どもを産み、子どもの心を育てることが出来る子育て環境を目指すとともに、『高校生レストラン』を生み出した若者の夢が実現できる地域性を活かし、多気町で生まれ育った全ての子どもたちが夢を持ち、夢にチャレンジすることができる環境の創出を目指します。

基本目標 2

【しごとの創生プロジェクト】

若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出

行政を中心に、生産者、多気工業会など、地域が一体となり、若者のニーズにマッチングした雇用の創出を図るとともに、相可高校や三重大学、生産者が連携し、本町の伝統野菜『伊勢いも』などの本町の地域資源を活用した産業振興を図るとともに、産業を伝承するための後継者育成や生産技術の向上に取り組み、働きたい人が身近で働くことのできる環境の創出を目指します。

基本目標 3

【まちの創生プロジェクト①】

ガストロノミー*の推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」 のくらし環境の創出

日本薬草学の先駆者野呂元丈の生誕地で歴史に培われた薬草・薬膳料理や豊かな自然環境において収穫される伊勢いも、柿などの豊富な食材を食し、ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出を目指します。

※食事・料理と文化の関係を考察すること

基本目標 4

【まちの創生プロジェクト②】

高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した 交流環境の創出

「医食同源」を体感でき、「食・癒し・健康」を発信する大型リゾート施設『VISON』と地域の交流を促す『五桂池ふるさと村』『元丈の館』『勢山荘』などを活用した観光資源連携や、『VISON』を拠点とした広域自治体連携でのデジタル田園都市国家構想に向けた取り組みにより、地域資源や観光資源、民間事業者との連携により、高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出を目指します。

持続可能な開発目標（SDGs）について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組まれています。



本町においても第2期多気町総合戦略の各施策にSDGsを関連付けし、持続可能なまちづくりを推進します。

基本目標1に関連するSDGs項目



基本目標2に関連するSDGs項目



基本目標3に関連するSDGs項目



基本目標4に関連するSDGs項目



第4章 まち・ひと・しごと政策プラン

ひとの創生プロジェクト

■基本目標1 安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出

| 指標 | 基準値 | 目標値(令和7年度) |
|---------|-----------------|------------|
| 合計特殊出生率 | 1.43 (平成30年) | 1.60 |

■基本的方向

出会いの機会づくり、妊娠から出産・子育て、教育に至る切れ目ない支援を行うなど、若い世代の人たちが安心して子どもを産み、子どもの心を育てることが出来る子育て環境を目指すとともに、『高校生レストラン』を生み出した若者の夢が実現できる地域性を活かし、多気町で生まれ育った全ての子どもたちが夢を持ち、夢にチャレンジすることができる環境の創出を目指します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標（KPI） 目標値(令和7年度) |
|---|---|
| <p>○子育て支援の充実</p> <p>妊娠・出産から育児までを切れ目なく支援を行うために、妊娠・周産期の母親の健康づくりや相談体制の整備など母子保健の充実に取り組みます。また、松阪地域定住自立圏域住民が利用できるように病児・病後児保育事業の維持に取り組みます。このほか、放課後児童クラブや子育て支援センターを設置し運営を行い、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することで、児童の健全な育成と児童福祉の向上を図ります。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業・産後ケア事業 ・子育て世代包括支援センター事業 ・子育て支援センター・放課後児童クラブ事業 ・病児・病後児保育広域対応事業の維持 ・子育て世帯応援金給付事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター利用者数：11,600人 ・放課後児童クラブ登録児童数：210人 ・子育て世帯応援金給付対象者数：5年間で1,623人 |

○教育支援の推進

各学校・各地域の特色を活かした学校づくりの取り組みや総合学習に取り組むための支援、タブレット端末を活用した授業を推進します。また、地域が一体となって学力向上に向けた取り組みを支援することで子ども達の学力の定着・向上を図ります。また、台湾やキャマス市（アメリカ）の中学生との相互交流を推進し、次世代を担う中学生の国際感覚や新たな世界観・価値観を身に付けるための支援を行います。

（具体的な事業）

- ・特色ある学校づくり推進事業費補助金
- ・地域による学力向上支援事業補助金
- ・学校におけるICTの活用
- ・キャマス市（アメリカ）との交流事業
- ・台湾交流事業

・全国学力、学習状況調査における「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強に役立つと思いますか」という質問に対し、「役に立つと思う」という回答を小学生、中学生ともに80%以上を目指す。

- ・国際交流者数：50人

■基本目標2 若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出

| 指標 | 基準値 | 目標値（令和7年度） |
|------------------------|------------------|------------|
| ・従業者数4人以上の事業所の 従業者数 | 3,035人 （令和元年） | 3,400人 |
| 新規就農者数 | 2人 （令和元年度） | 5年間で10人 |

■基本的方向

行政を中心に、生産者、多気工業会など、地域が一体となり、若者のニーズにマッチングした雇用の創出を図るとともに、相可高校や三重大学、生産者等が連携し、本町の伝統野菜『伊勢いも』や森林資源をはじめとしたバイオマスなど、地域資源を活用した産業振興を図るとともに、産業を伝承するための後継者育成や生産技術の向上に取り組み、働きたい人が身近で働くことのできる環境の創出を目指します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標（KPI） 目標値（令和7年度） |
|--|--|
| <p>○雇用の促進</p> <p>労働力の確保に必要な広報活動及び情報収集を図り、労働力の定着のため、若年者及び障害者雇用に繋がる事業を推進する。また、地元就職支援のための啓発活動を推進し、地域で必要とされる人材の育成に向けて、企業関係者及び学校関係者との連携を図ります。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による就労支援・雇用促進事業 ・地域経済雇用推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・会社説明会実施回数：3回 ・新規立地企業（奨励対象企業）の新規雇用者数、町内在住の新規雇用者数：5年間で200人、50人 |

| | |
|---|---|
| <p>○農業の活性化と新規就農の促進</p> <p>地域農業の将来の担い手を育成するため、農業の経営及び技術習得に向けた研修を受ける新規就農予定者に対し支援を行います。また、近年、生産が減少している多気町の伝統野菜「伊勢いも」の生産振興のため、JA多気郡、生産者、三重大学、相可高校及び多気町が一体となって、後継者育成や生産技術の向上、販路開拓などの取り組みを行います。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規農業者育成研修制度事業 ・伊勢芋振興プロジェクト事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数：5年間で10人 ・新規伊勢芋栽培者数：5年間で10人 |
| <p>○バイオマス産業都市構想</p> <p>地域資源であるバイオマスを生かした関連産業の誘致を図るため、SNSでの情報発信や展示会等への出展による認知度向上を図るほか、町内のバイオマス資源量の公表や国の補助・助成事業の活用を推進をはじめとした政策的インセンティブの整備、バイオマス発電事業等の専門人材の配置による庁内体制の構築を行います。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致インフラのPR ・バイオマス資源の賦存量調査 ・地域おこし企業人交流プログラムによる専門人材配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス関連産業の創生数と企業の誘致数の合計数：5年間で2件 |

■基本目標3 ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出

| 指標 | 基準値 | 目標値(令和7年度) |
|---------------------|----------------|------------|
| 社会増加数 ^{※1} | H27~R1 の計△135人 | 5年間で0人 |

※1：一定期間における転入・転出に伴う人口の動き「転入-転出+その他の増減」

■基本的方向

日本薬草学の先駆者野呂元丈の生誕地で歴史に培われた薬草・薬膳料理や豊かな自然環境において収穫される伊勢いも、柿などの豊富な食材を食し、ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出を目指します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標（KPI） 目標値(令和7年度) |
|--|--|
| <p>○移住・定住の促進 空き家バンクへの移住の支援や、住宅の建築やリフォームに係る費用を補助し、町内への移住定住の促進を図ります。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家移住支援対策事業 ・移住定住支援金事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住支援金の助成件数：5年間で50件 ・空き家への移住件数：5年間で20件 |
| <p>○健康づくり活動の推進 健康増進法に基づき、がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗鬆症健診、若年者健診を実施します。また、健康手帳の配布、健康教育、健康相談、歯科保健事業を実施することで、町民が地域において、元気に暮らしていけるよう支援します。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診事業 ・健康増進事業 ・町内の保育園・学校の給食において地産地消メニューの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命^{※2}： 男性79.6歳、女性81.4歳 ・がん検診受診率割合：50% |
| <p>◎魅力ある地域基盤の実現 交通不便地域を解消し、町の公共交通ネットワークを構築するため、町営バスを運行し、多気町民の利便性向上、交流範囲の拡大を図ります。 ホームページやSNS等を活用し、町の情報を発信します。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バス運行事業 ・情報発信事業 | <p>る期間のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約運行バス 年間の利用者数：3,000人 ・ホームページへのアクセス件数 数80万件 |
| <p>○ガストロノミーの推進 食・農にまつわる地域資源を整理し、ガストロノミーツアーリズムを企画します。また、食文化や農業を学べるコンテンツの制作や学習機会を創出することで郷土愛の醸成を図ります。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のまち多気」ガストロノミー推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガストロノミーツアーリズムの参加者数：100人 |

■基本目標4 高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出

| 指標 | 基準値 | 目標値（令和7年） |
|-----------------------------------|--------------------|-----------|
| 観光入込客数 ^{※1} | 365,243人 （令和元年） | 640万人 |
| 滞在人口 ^{※2} （休日・14時の人口） | 11,580人 （令和元年） | 24,000人 |

※1：「観光入込客数統計に関する共通基準」（観光庁）に基づいた観光入込客数

※2：「地域経済分析システム（RESAS）」による休日・14時に滞在した人口

■基本的方向

「医食同源」を体感でき、「食・癒し・健康」を発信する大型リゾート施設『VISON』と地域の交流を促す『五桂池ふるさと村』『元丈の館』『勢山荘』などを活用した観光資源連携や、『VISON』を拠点とした広域自治体連携でのスマートシティ・デジタル田園都市国家構想に向けた取り組みにより、地域資源や観光資源、民間事業者との連携により、高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出を目指します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標（KPI） 目標値（令和7年度） |
|---|-----------------------------|
| <p>○観光客利便性の向上</p> <p>観光客に親切な案内板の設置やウェブサイトの充実、SNS（Facebook、Twitter など）を活用したPRの促進を図り、併せて観光資源のルート化（観光スポットをつなぐ周遊コースの作成）することで、観光客や交流人口の増加を図ります。また、主要観光施設の見直しや検討を行ない、ニーズに合った再活性化を進め、集客増を図ります。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光用の案内板やウェブサイト等充実事業 ・「五桂池ふるさと村」を核とした“食のまち多気”創生事業 ・観光地の音声ガイド導入事業 | <p>・観光入込客数：640万人</p> |

| | |
|--|---|
| <p>○観光戦略の広域化</p> <p>観光協会、経済団体、自治体等からなる観光ネットワークを構築し、「自然」「歴史文化」「食」等の多彩な観光情報の集約及び情報発信を行うとともに、連携による新たな観光商品の造成に努め、観光交流人口の増加を図ります。また、町全体のブランド力、親近感・認知度アップを図ります。相可高等学校の食物調理科や生産経済科、関係機関等と連携し、農産加工品等の販売及びPRや地域資源のマッチングによる新たな付加価値の創造を図ります。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 観光戦略の広域化事業 • 多気町のブランド化事業 • 地域資源を活用した地場産品の振興事業 | <ul style="list-style-type: none"> • PR 活動回数：年間で5回 |
| <p>○地域づくりネットワークの構築</p> <p>松阪地域定住自立圏域市町の地域づくりに取り組む団体でネットワークを構築し、「圏域内の地域を元気に」をスローガンに、互いに交流を図り、情報共有及び情報の発信を行います。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域づくり団体のネットワーク化事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 地域づくり団体との交流イベント実施回数：年間で2回 |
| <p>○関係人口の創出</p> <p>交流人口の次のステップとして、多気町の取り組みに共感や参加をしていただく関係人口を創出するため、ふるさと納税制度やSNS等を有効に活用します。大手ナビサイト等との連携により、日本全国の方を対象に幅広く多気町を周知します。ワンストップでクレジット決済が可能となることで、寄附者の利便性を図ります。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「五桂池ふるさと村」を核とした“食のまち多気”創生事業 • ふるさと納税の推進 | <ul style="list-style-type: none"> • ふるさと納税件数：5年間で125,000件 • ふるさと納税額：5年間で30億円 |

AI・ビッグデータを利用した複数分野の最先端技術を組み合わせて、複数の地方自治体と競争力のある企業群が一体となって、高齢化や過疎化、観光振興、防災等地域の課題解決を目指す取り組みを進めます。

(具体的な事業)

- モビリティサービス
 - デジタル観光
 - 医療ヘルスケア
- 等

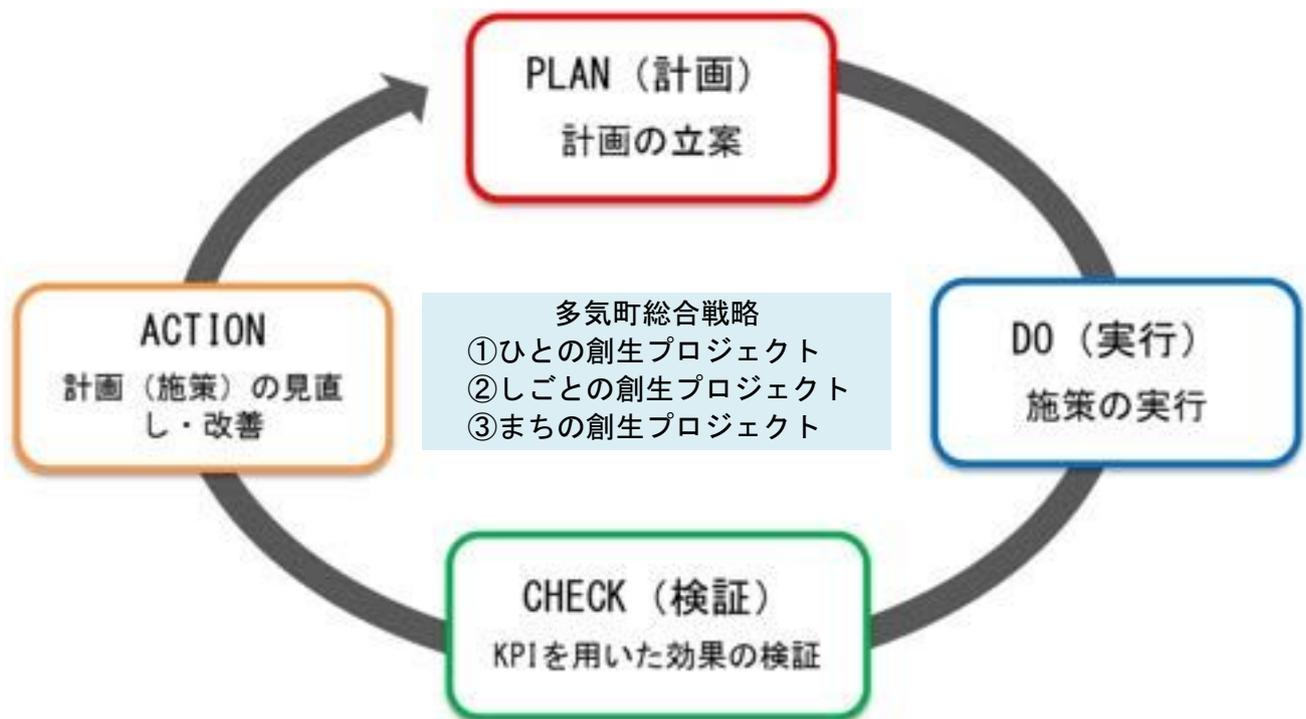
- 社会増加数：5年間で0人
- 合計特殊出生率：1.60
- 観光入込客数：640万人

- 滞在人口：24,000人

計画の推進

PDCAサイクル

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築します。

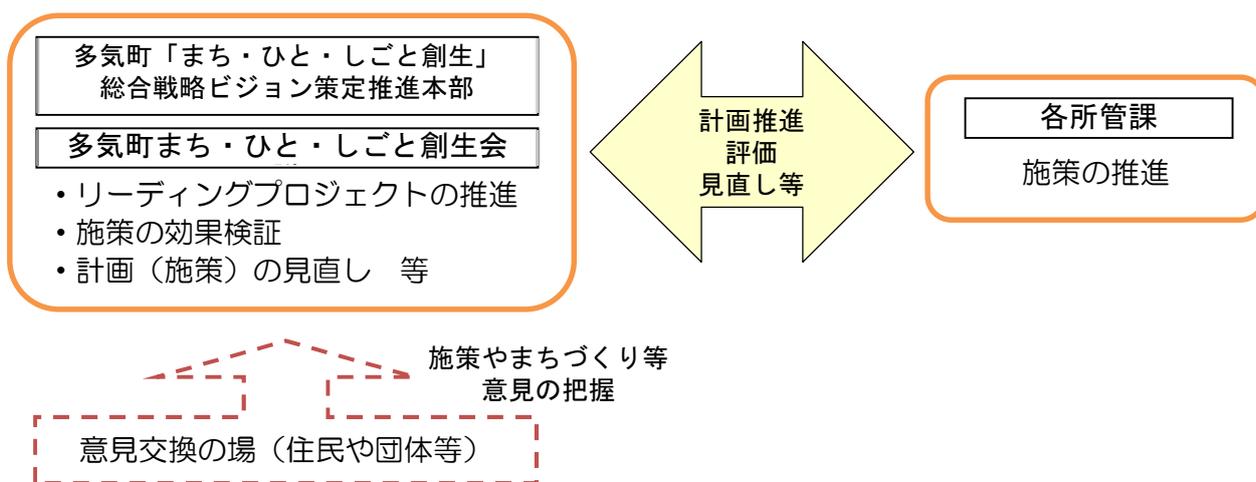


推進体制

まち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、総合戦略の策定において、庁内における「多気町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略ビジョン策定推進本部」及び産官学金労、住民からなる「多気町まち・ひと・しごと創生会議」を設置しています。

これらの会議体が継続し、総合戦略における各施策の進捗状況や効果検証、施策の見直しなど実効性の観点から計画の推進を図ってまいります。

また、住民や団体等との「意見交換の場」を設け、総合戦略における施策効果やまちづくりに対する意見を把握しながら計画の推進を図ってまいります。



進行管理スケジュール

本計画の進行管理は、計画策定後の令和3年度（2021年度）から毎年行うものとします。進行管理の手順としては、KPIに基づく進捗状況を把握し、『多気町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略ビジョン策定推進本部』『多気町まち・ひと・しごと創生会議』による評価を踏まえ、適宜、見直しや改善を図ります。

| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目～ |
|-----------|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) |
| 計画の推進 | | → 推進 | | | | |
| 進捗状況の把握 | ▶ 計画の 策定 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 各会議体による評価 | | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 計画の見直し | | | → 部分見直し | | | → 全体見直し |